

「華旺寿総合事業通所」

要介護度		要支援1・事業対象者 (月4回まで)	要支援2 (8回まで)	
要介護度単位(1回)		380 単位	391 単位	
加 算 項 目	サービス体制強化加算Ⅱ	24 単位	48 単位	
	介護職員処遇改善加算Ⅲ※1	9 単位	10 単位	
	介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	4 単位	4 単位	
①	単位合計	417 単位	453 単位	
②	1回の総額 ※2	4,282 円	4,652 円	
③	1回の介護保険から給付金額(1割の場合) (②の9割)	3,853 円	4,186 円	
	1回の介護保険から給付金額(2割の場合) (②の8割)	3,425 円	3,721 円	
	1回の介護保険から給付金額(3割の場合) (②の7割)	2,997 円	3,256 円	
④	1回の自己負担額(②～③)	1割	429 円	466 円
		2割	857 円	931 円
		3割	1,285 円	1,396 円
⑤	1回あたり食費	650 円	650 円	
⑥	1回あたり利用総額 (④+⑤)	1割	1,079 円	1,116 円
		2割	1,507 円	1,581 円
		3割	1,935 円	2,046 円

要介護度		要支援 1・事業対象者 (5回以上の場合)	要支援 2 (9回以上の場合)
要介護度単位(1ヶ月)		1655 単位	3393 単位
加算項目	サービス体制強化加算Ⅱ	24 単位	48 単位
	介護職員処遇改善加算Ⅱ※1	38 単位	79 単位
	介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	17 単位	34 単位
①	1ヶ月あたりの単位合計	1734 単位	3554 単位
②	1ヶ月の総額 ※2	17,808 円	36,499 円
③	1ヶ月の介護保険から給付金額(1割の場合) (②の9割)	16,027 円	32,849 円
	1ヶ月の介護保険から給付金額(2割の場合) (②の8割)	14,246 円	29,199 円
	1ヶ月の介護保険から給付金額(3割の場合) (②の7割)	12,465 円	25,549 円
④	1ヶ月の自己負担額(②～③)1割	1,781 円	3,650 円
	1ヶ月の自己負担額(②～③)2割	3,565 円	7,300 円
	1ヶ月の自己負担額(②～③)3割	5,343 円	10,950 円
⑤	1回あたり食費	650 円	650 円

※1 介護職員処遇改善加算Ⅲの計算方法(要介護単位+サービス体制強化加算Ⅱ)×0.023 小数点以下四捨五入

介護職員特定処遇改善加算Ⅱの計算方法(要介護単位+サービス体制強化加算Ⅱ)×0.01 (少数点以下四捨五入)

※2 地域区分加算 6級地の人件費割合45%となり月の総額所定単位数を1単位10.27円と算定します。小数点以下は切り捨てとなります。

※介護職員処遇改善加算、特定地加算は月単位の算定となっておりますので1円単位の相違の可能性があります。

御契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払い頂きます。要介護認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険からはらい戻されます。(償還払い)また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、御契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

※御契約者に提供する食事は別途費用をいただきます。

※介護保険から給付額に変更があった場合は、変更額に合わせて、御契約者の負担額を変更します。

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス(契約書第6条参照)